

# 石川県公報

令和4年6月17日

第13516号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○軽油引取税に係る特約業者の指定の取消し (税務課)	2
○県統計調査の実施 (少子化対策監室)	2
○石川県家畜人工授精師免許講習会規程の一部改正 (畜産振興・防疫対策課)	3
○歳入の収納事務の委託 (教育委員会事務局)	5
公 告	
○令和3年度公文書の公開等の実施状況の公表 (総務課)	5
○令和3年度個人情報保護条例の施行の状況の公表 (同)	6
○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課)	7
○入札公告 (警察本部)	8
選挙管理委員会	
○参議院選挙区選出議員選挙につき選挙人名簿に登録すべき被登録資格の決定の基準となる日	11
○参議院比例代表選出議員選挙における参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所	11

## 告 示

### 石川県告示第249号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
パーソナルコンピュータ 687台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
令和4年5月30日
- 落札者の名称及び所在地  
リコージャパン株式会社  
東京都大田区中馬込一丁目3番6号
- 落札金額  
51,421,040円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
令和4年4月15日

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
タブレット端末 934台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課

- 金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和4年5月30日
- 4 落札者の名称及び所在地  
株式会社石川コンピュータ・センター  
金沢市無量寺町ハ6番地1
- 5 落札金額  
35,548,040円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和4年4月15日

### 石川県告示第250号

石川県税条例(昭和29年石川県条例第23号)第130条第2項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消した。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

氏名又は名称	代表者名	主たる事務所又は事業所の所在地	取消年月日
北陸商事株式会社	徳野淳司	金沢市増泉2丁目16番16号	令和4年3月31日

### 石川県告示第251号

石川県統計調査条例(平成21年石川県条例第15号)第3条の規定により、県統計調査について次のとおり告示する。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

- 1 県統計調査の名称  
石川県ヤングケアラー実態調査
- 2 県統計調査の目的  
ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であること、本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくいという特徴があることを踏まえ、実態調査により、本県のヤングケアラーの傾向を把握することで、早期発見と適切な支援に向けた体制づくりを促進することを目的とする。
- 3 県統計調査の対象とする範囲  
県内全ての小学校6年生、中学校2年生及び高校2年生
- 4 県統計調査の報告を求める事項及びその基準となる期間  
(1) 報告を求める事項  
ア 基本情報(家族構成等)  
イ 子どもが世話をしている家族の有無  
ウ 子どもが感じている家族の世話への負担感  
エ 子どもが支援を必要と感じているかどうか  
オ 子どものヤングケアラーとしての自覚度や理解度  
(2) 基準となる期間  
令和4年6月20日から同年7月20日まで
- 5 県統計調査の報告を求める者  
県内全ての小学校6年生、中学校2年生及び高校2年生
- 6 県統計調査の報告を求めるために用いる方法  
オンライン調査。県は、学校を通じて対象者に調査概要等(QRコード及びURL付き)を配布し、対象者がQRコード又はURLを読み込み、インターネット上で回答する。

7 県統計調査の報告を求める期間

令和4年6月20日（月）から同年7月20日（水）まで

石川県告示第252号

石川県家畜人工授精師免許講習会規程（昭和26年石川県告示第72号）の一部を次のように改正する。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

第1条から第3条までを次のように改める。

（目的）

第1条 家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号。以下「法」という。）第十六条第二項に規定する家畜人工授精に関する講習会、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会及び家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会（以下「講習会」という。）については、この告示の定めるところによる。

（講習会の開催）

第2条 講習会は、家畜の種類別に行う。ただし、都合により家畜の種類を併せて行うことがある。

第3条 知事は、講習会の開催の期日、場所、講習の人員、家畜の種類その他開催に必要な事項をインターネットの利用その他の適切な方法により公表する。

第4条ただし書中「但し」を「ただし」に改める。

第5条を削る。

第6条中「別記様式第一号による」を「別に定める」に改め、同条を第5条とし、第7条を第6条とし、第8条を第7条とする。

第9条中「左の各号の1」を「次の各号のいずれか」に改め、同条を第8条とする。

第10条第1項を次のように改める。

法第十六条第二項及び家畜改良増殖法施行規則（昭和二十五年農林省令第九十六号）第二十四条の規定による修業試験（以下「試験」という。）は、家畜の種類別に別表の学科及び実習について行う。

第10条を第9条とする。

第11条中「別記様式第二号」を削り、同条を第10条とし、第12条を第11条とする。

別表を次のように改める。

別表（第4条関係）

区 分	科 目		時 間	
家畜人工授精に関する講習会	学科	一般科目	畜産概論	4時間
			家畜の栄養	3時間
			家畜の飼養管理	3時間
			家畜の育種	7時間
			関係法規	5時間
	専門科目		生殖器解剖	5時間
			繁殖生理（神経・内分泌及び雌繁殖生理）	13時間
			精子生理（雄繁殖生理）	7時間
			種付けの理論（妊娠と分娩）	4時間
			家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	17時間
実習		家畜の飼養管理	4時間	
		家畜の審査	7時間	
		生殖器解剖	4時間	
		発情鑑定	6時間	
		精液精子検査法	8時間	
	家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	45時間		

家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会	学科	一般科目	畜産概論	4時間
			家畜の栄養	3時間
			家畜の飼養管理	3時間
			家畜の育種	7時間
			関係法規	5時間
	専門科目	生殖器解剖	5時間	
		繁殖生理(神経・内分泌及び雌繁殖生理)	13時間	
		精子生理(雄繁殖生理)	7時間	
		種付けの理論(妊娠と分娩)	4時間	
		家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	17時間	
実習	体内受精卵移植概論	8時間		
	受精卵の生理及び形態	16時間		
	体内受精卵の処理及び保存	16時間		
	受精卵の移植	8時間		
家畜人工授精並びに家畜体内受精卵移植及び家畜体外受精卵移植に関する講習会	学科	一般科目	畜産概論	4時間
			家畜の栄養	3時間
			家畜の飼養管理	3時間
			家畜の育種	7時間
			関係法規	5時間
	専門科目	生殖器解剖	5時間	
		繁殖生理(神経・内分泌及び雌繁殖生理)	13時間	
		精子生理(雄繁殖生理)	7時間	
		種付けの理論(妊娠と分娩)	4時間	
		家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	17時間	
実習	体内受精卵移植概論	8時間		
	受精卵の生理及び形態	16時間		
	体内受精卵の処理及び保存	16時間		
	体外受精卵移植概論	3時間		
	体外受精卵の生産	4時間		
実習	受精卵の移植	8時間		
	家畜の飼養管理	4時間		
	家畜の審査	7時間		
	生殖器解剖	4時間		
	発情鑑定	6時間		
実習	精液精子検査法	8時間		
	家畜人工授精及び家畜人工授精用精液の保存	45時間		
	体内受精卵の処理及び保存	50時間		
	体外受精卵の生産	21時間		
	受精卵の移植	26時間		

別記様式第1号及び別記様式第2号を削る。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

### 石川県告示第253号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託した。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県育英資金返還金のコンビニエンスストア収納事務	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号	地銀ネットワークサービス株式会社	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
	東京都千代田区二番町8番地8	株式会社セブン-イレブン・ジャパン	
	東京都品川区大崎一丁目11番2号	株式会社ローソン	
	東京都港区芝浦三丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	
	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	山崎製パン株式会社	
	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1	ミニストップ株式会社	
	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地665番地の1	株式会社ポプラ	
	北海道札幌市中央区南9条西5丁目421番地	株式会社セイコーマート	
	東京都港区港南一丁目8番27号	株式会社しんきん情報サービス	
石川県育英資金貸付金返還金の未収金回収委託業務	東京都港区芝浦三丁目16番20号	ニッテレ債権回収株式会社	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで

## 公 告

### 令和3年度公文書の公開等の実施状況の公表

石川県情報公開条例(平成12年石川県条例第46号)第33条の規定により、令和3年度における公文書の公開等についての実施状況を次のとおり公表する。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

#### 1 公文書の公開請求の状況

(単位:件)

請求件数	処 理 状 況						
	公 開	一部公開	非公開	不存在	存否応答拒否	取下げ	却 下
6,608	3,722	2,391	18	375	17	80	5

## 2 公開請求の実施機関(部局)別内訳

(単位:件)

実 施 機 関		請求件数	実 施 機 関	請求件数
知 事	総 務 部	253	教 育 委 員 会	137
	危 機 管 理 監 室	26	選 挙 管 理 委 員 会	121
	企 画 振 興 部	25	監 査 委 員	0
	県 民 文 化 ス ポ ー ツ 部	29	人 事 委 員 会	2
	健 康 福 祉 部	1,698	労 働 委 員 会	0
	生 活 環 境 部	90	収 用 委 員 会	0
	商 工 労 働 部	48	海 区 漁 業 調 整 委 員 会	0
	観 光 戦 略 推 進 部	25	内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会	0
	農 林 水 産 部	607	議 会	28
	競 馬 事 業 局	10	公 立 大 学 法 人	0
	土 木 部	3,433	公 安 委 員 会	2
	出 納 室	0	警 察 本 部 長	74
小 計	6,244	小 計	364	
		合 計	6,608	

## 3 審査請求の状況

(単位:件)

審 査 請 求 件 数		処 理 状 況						
令和2年度から の繰越件数	令和3年度の 請求件数	答 申 済			却 下	取下げ	諮問中	未諮問
		認 容	一部認容	棄 却				
24	8	0	0	11	0	0	8	13

## 令和3年度個人情報保護条例の施行の状況の公表

石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第52条の規定により、令和3年度における条例の施行の状況を次のとおり公表する。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

## 1 保有個人情報の開示請求の状況

## (1) 開示請求の処理状況

(単位:件)

区 分	請求件数	処 理 状 況						
		開 示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	取下げ	却 下
書面による請求	997	459	525	6	4	1	0	2
口頭による請求 (簡易開示)	4,169	4,169	—	—	—	—	—	—
合 計	5,166	4,628	525	6	4	1	0	2

(2) 開示請求の実施機関(部局)別状況

(単位:件)

実施機関		書面による請求	口頭による請求(簡易開示)	合計
知事	総務部	1	0	1
	危機管理監室	0	0	0
	企画振興部	0	0	0
	県民文化スポーツ部	0	0	0
	健康福祉部	23	117	140
	生活環境部	0	0	0
	商工労働部	0	29	29
	観光戦略推進部	0	0	0
	農林水産部	0	0	0
	競馬事業局	0	0	0
	土木部	2	0	2
	出納室	0	0	0
	小計	26	146	172
教育委員会		905	3,895	4,800
選挙管理委員会		0	0	0
監査委員		0	0	0
人事委員会		0	66	66
労働委員会		0	0	0
収用委員会		0	0	0
海区漁業調整委員会		0	0	0
内水面漁場管理委員会		0	0	0
議会		0	0	0
公立大学法人		0	62	62
公安委員会		1	0	1
警察本部長		65	0	65
合計		997	4,169	5,166

2 保有個人情報の訂正請求の状況

該当なし

3 保有個人情報の利用停止請求の状況

該当なし

4 審査請求の状況

(単位:件)

審査請求件数		処 理 状 況						
令和2年度からの繰越件数	令和3年度の請求件数	答 申 済			却 下	取下げ	諮問中	未諮問
		認 容	一部認容	棄 却				
0	3	0	0	0	1	0	1	1

5 実施機関が行う個人情報の取扱いに関する苦情の申出の状況

該当なし

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
能美郡川北町字朝日89番1から89番4まで、203番の一部 能美郡川北町字橋664番1、664番2、733番の一部	道路 能美郡川北町字橋664番2 緑地 能美郡川北町字朝日89番2 水路 能美郡川北町字朝日89番4、203番の一部 能美郡川北町字橋733番の一部	広島県安芸郡坂町横浜 中央一丁目6番30号 シモハナ物流株式会社

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年6月17日

石川県知事 馳 浩

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 契約件名及び数量

石川県警察交通事故分析及び犯罪情報分析地図システム機器賃貸借 一式

## (2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

## (3) 借上期間

令和5年1月1日から令和9年12月31日まで

## (4) 設置場所

石川県警察本部が別途指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和4年6月28日（火）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

## 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和4年6月29日（水）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

## 5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先  
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110 (内線2213)
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限  
令和4年6月30日(木)正午  
(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所  
令和4年6月30日(木)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 202会議室

## 6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

## 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

## 10 契約書作成の要否

要

## 11 入札保証金及び契約保証金

免除

## 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量  
デジタル写真集中印画システム賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 借上期間  
令和4年10月1日から令和11年9月30日まで
- (4) 設置場所  
石川県警察本部が別途指定する場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

### 3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、仕様書に定められる業務内容を公正かつ確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和4年6月28日(火)までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

### 4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和4年6月29日(水)までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

### 5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先

〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110(内線2213)

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和4年6月30日(木)正午

(郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和4年6月30日(木)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 202会議室

### 6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る貸貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### 8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

### 9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

### 10 契約書作成の要否

要

- 11 入札保証金及び契約保証金  
免除

## 選挙管理委員会

### 石川県選挙管理委員会告示第79号

令和4年7月10日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により、選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日を次のとおり定めたので、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第14条第2項の規定により告示する。

令和4年6月17日

石川県選挙管理委員会

被登録資格の決定の基準日

令和4年6月21日（ただし、年齢については令和4年7月10日）

### 石川県選挙管理委員会告示第80号

令和4年7月10日執行予定の参議院比例代表選出議員選挙において、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第3項及び第6項の規定により、参議院名簿届出政党等の名称及び略称並びに参議院名簿登載者の氏名の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和4年6月17日

石川県選挙管理委員会

1 日 時

令和4年6月22日 午後6時30分

2 場 所

石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁 石川県選挙管理委員会室（行政庁舎5階）

